

研究発表 1 -

両親の離婚が子供に与える影響 ～3症例からの検討～

上村英子¹⁾ 伊藤恵理²⁾ 今井佐千子³⁾ 菊地俊一⁴⁾ 太田耕平⁵⁾

1)看護師 2)心理士 3)精神保健福祉士 4)作業療法士 5)医師

札幌太田病院 ストレスケア病棟

1.はじめに

当院では、入院患者に対する病棟内内観療法後に原則として家族内観療法を実施している。平成19年9月～平成20年3月までの19歳以下の家族内観療法体験者30例のうち、親が離婚しているケースは14(47%)例であった。今回、両親の離婚が子供に与える影響について、離婚経験のある3症例から検討する。

2.症例紹介

【症例A】15歳。女兒。主訴：感情のコントロールができない。自傷行為。家族歴：Pt3歳時、実父の実母に対する暴力により離婚。小学5年時、実母と継父が再婚。現病歴：中学2年時、他校の不良仲間と親しくなり、同時期から教師への暴言、暴力、リストカットが出現した。

【症例B】16歳。女兒。主訴：ガス吸引、恐喝。家族歴：Pt3歳時、両親の不仲により離婚。5歳時に実父と継母が再婚したが、小学2年時離婚。小学3年時に復縁したが、小学4年時に再度離婚。現病歴：中学3年時、ガス吸引を始め、吸引時に家族への暴力行為。高校進学後は、喧嘩、恐喝などで頻繁に警察に保護される。

【症例C】14歳。女兒。主訴：不登校。家族歴：Pt5歳時、実父のPt、実母に対する暴力により離婚。小学4年時、実母と継父が再婚したが、継父のPt、実母に対する暴力により小学6年時離婚。実母はうつ病にて当院に通院中。現病歴：中学1年時、友人トラブルを契機に週3回程度欠席する。中学2年時に転校したが、不登校は改善せず、新学年の出席は2回のみ。

3.まとめ

症例Aは、離婚が原因で生活が困窮し、経済的問題から母親が稼働することになり、愛情欠如が根底にあった。症例Bは、実父の出張が多く、折り合いの悪い父方祖父母と生活する時間が長くなり、衝突が増加し非行に繋がった。症例Cは、実父、継父から母子ともに暴力を受け、実母が精神状態不安定であり、友人トラブルを相談できず、一人で抱え込んでいた。3症例の共通点は、幼少期に両親が離婚し、片親家庭になり、喪失感、悲哀感を感じていたこと、再婚時には、新しい家庭に馴染めず孤独感、不安感など様々なストレスを抱えていたが、サポートがされなかったこと、父母の不適切な性役割により、放任、密着の親子関係が形成されたことなどが考えられる。上記3症例は、病棟内内観療法、家族療法、作業療法など一連の治療プログラムにより症状の改善を認めた。家族内観療法では、内観の気づきを述べ合い、スキミングを通して相互交流を図り、問題行動の背景にある機能不全家庭を変化、改善する契機となった。